

持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会 ヒアリング資料

令和7年1月28日

長野県

1 地勢

本県は、本州の中央部に位置し、東西約120 k m、南北約212 k m、面積は13,561.56 k m²であり、北海道、岩手県、福島県に次いで全国4番目の面積を有する。

また、市町村数は、19市23町35村の77市町村であり、北海道に次いで全国2番目に市町村数が多い。

2 人口

一方、本県の人口は、平成13年の222万人をピークに減少に転じ、令和6年10月1日現在では、198万9,104人。

また、人口の年齢別構成は、15歳未満人口が11.3%、15～64歳人口が55.6%、65歳以上人口が33.1%。

※長野県 毎月人口異動調査



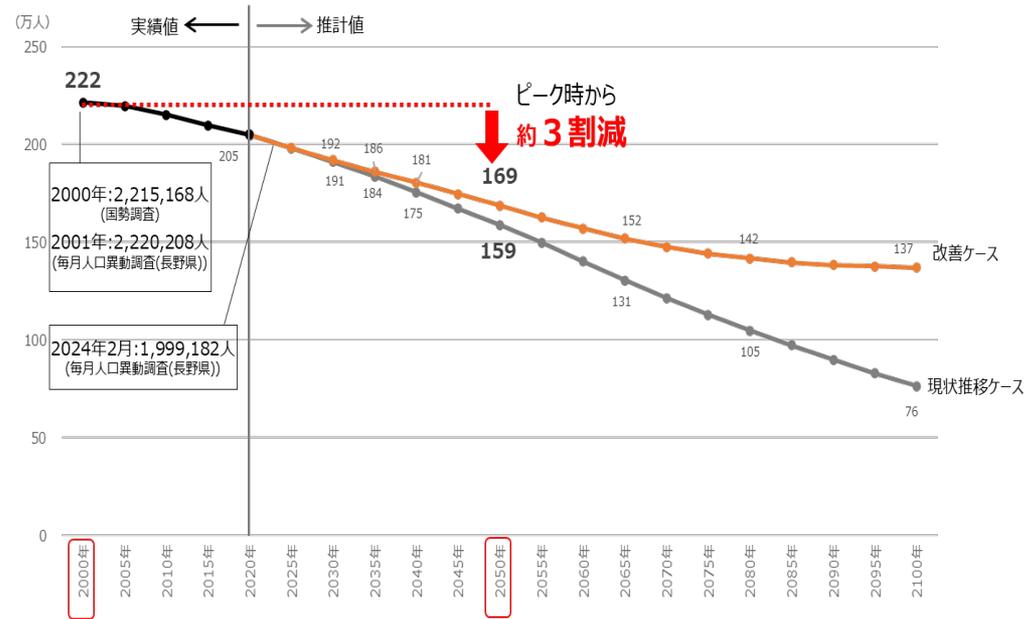
1 長野県の人口減少対策について

2 長野県内の行政体制について

3 水平補完・垂直補完の取組について

(1 人口の現状と将来推計)

- 長野県の2050年の将来推計人口は、現状推移ケースでは159万人、改善ケースでも169万人となり、現状のまま何もしなければ、2001年のピーク時から約3割減少する「**7がけ社会**」が到来する見通し



出典：2020年までは国勢調査（総務省）、2025年以降は長野県企画振興部推計

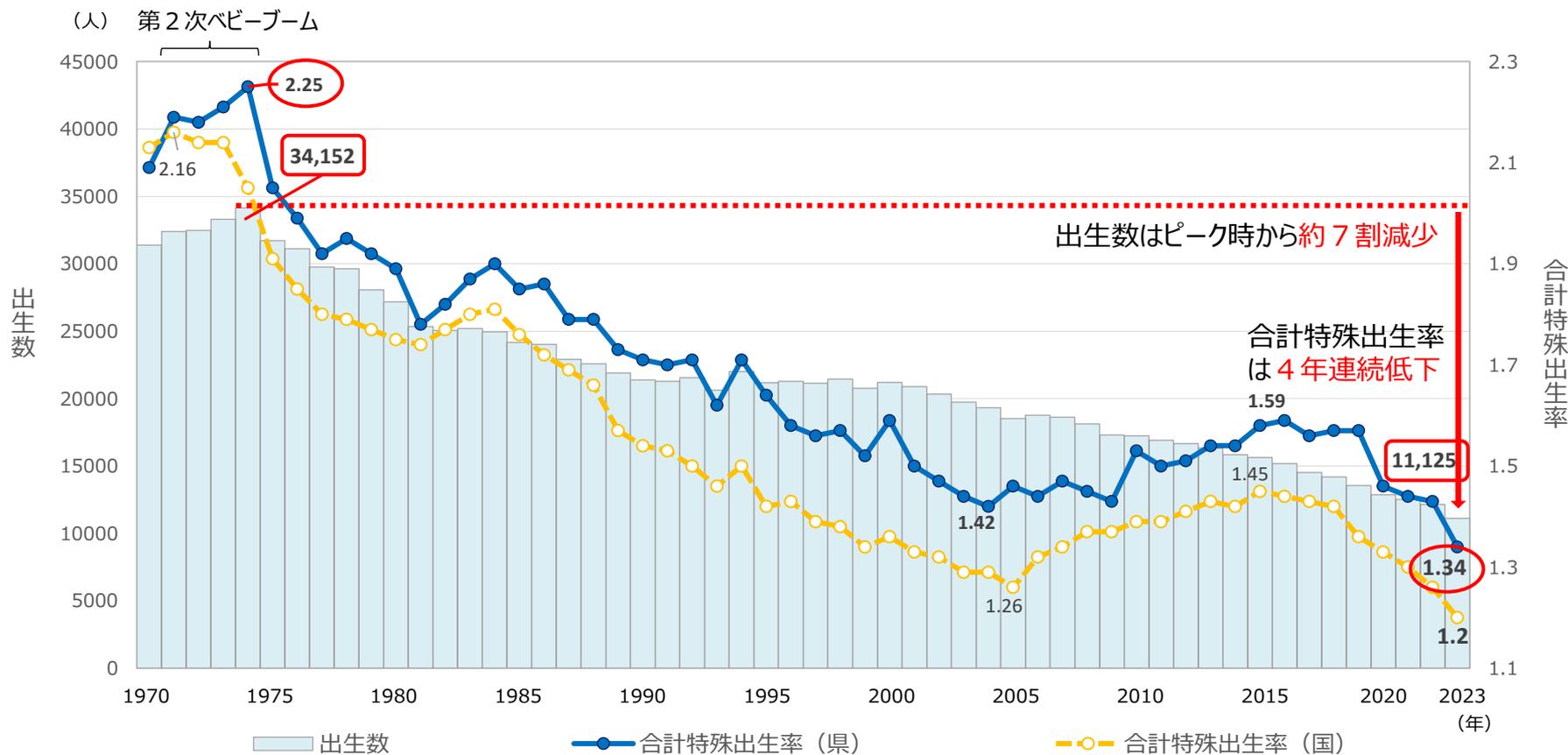
- 長野県の合計特殊出生率は1.34、全国を上回っているものの4年連続で低下今後、ただちに出生率が改善したとしても、しばらくの人口減少は不可避
- 高齢化が進み、2050年には高齢者が総人口の4割を超える見通し
- 現在、出生数は過去最低を更新（少子化が加速）
- また、20～24歳の転出超過が最も大きく、同世代の女性の転出超過が最も深刻一方で、30～39歳の子育て世代は転入超過が続いている

長野県の人口推計と将来への影響



長野県の出生数・合計特殊出生率の推移

- 出生数は、第2次ベビーブーム以降、ほぼ一貫して減少が続き、2023年には11,125人と、ピーク時から約7割減少。
- 合計特殊出生率は、全国を上回っているものの、4年連続で低下しており、2023年には1.34と過去最低を更新。



長野県の人口推計と将来への影響

長野県の年齢3区分別人口の見通し

○ 2000年と2050年を比較すると、生産年齢人口（15～64歳）が140万人から78万人に減少する一方、高齢人口（65歳以上）は48万人から66万人に増加し、総人口の4割を超える見通し。

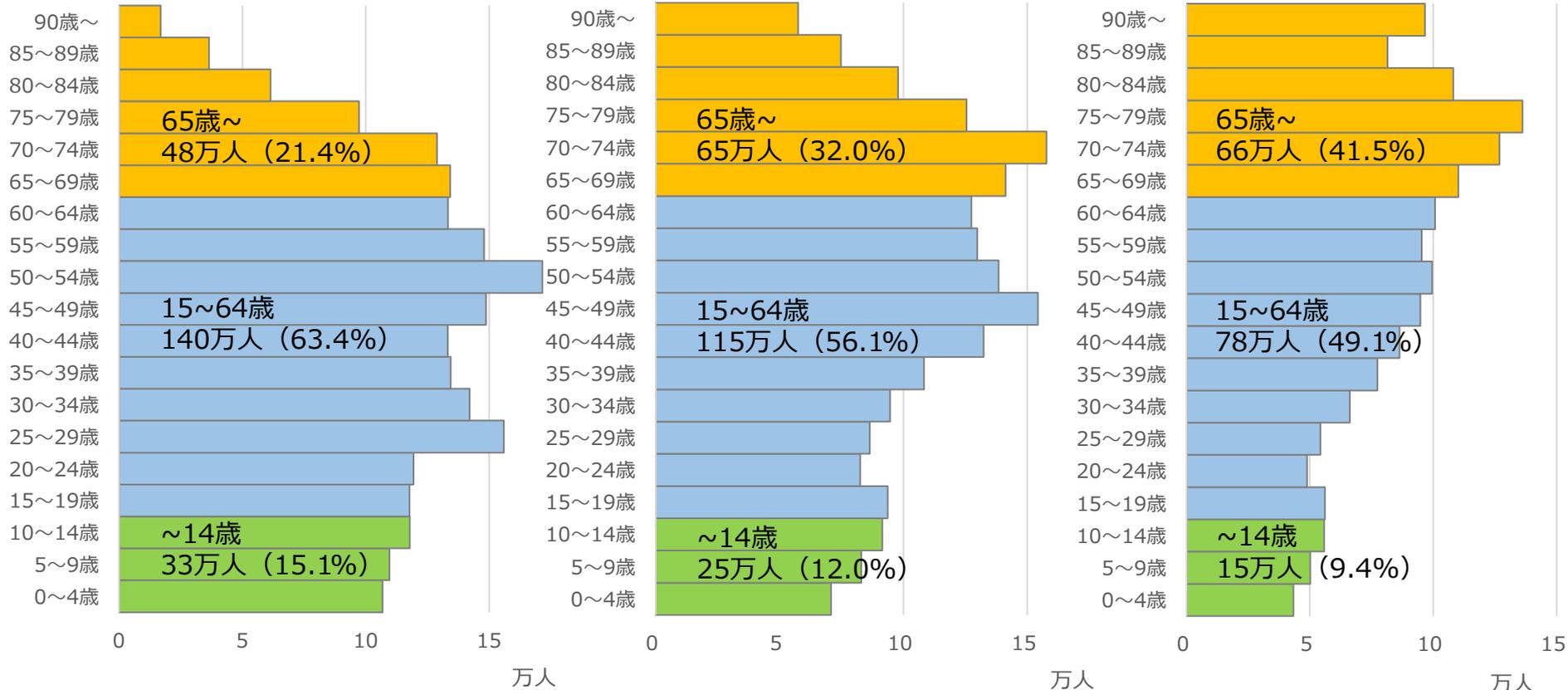
2000年(総数222万人)



2020年(総数205万人)



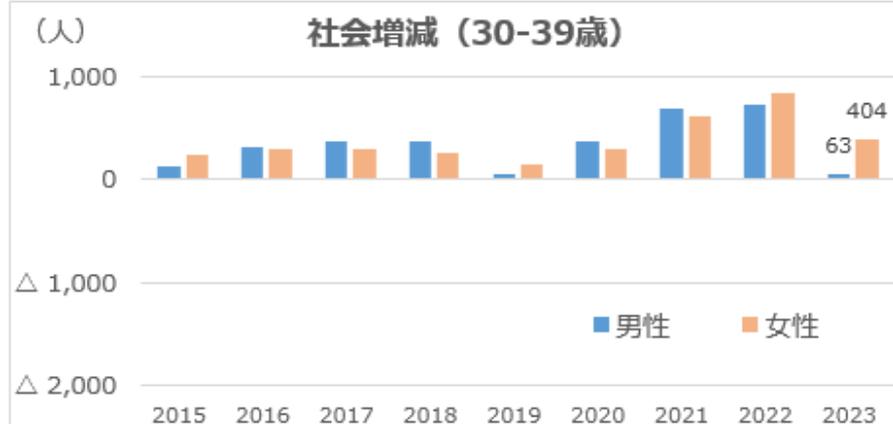
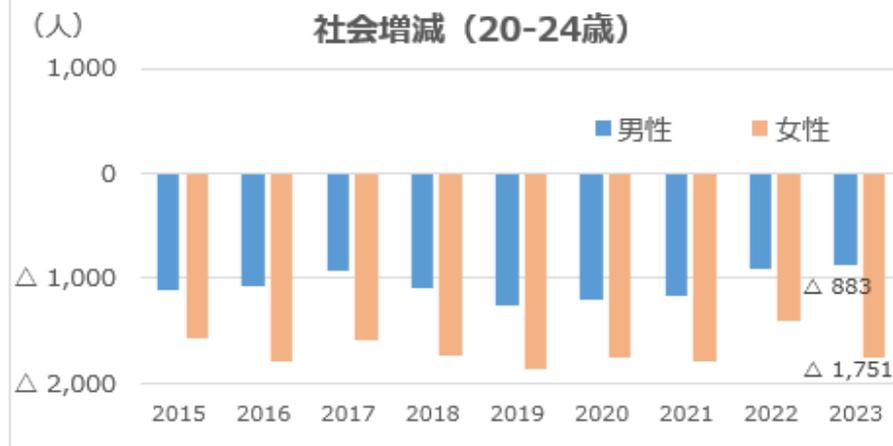
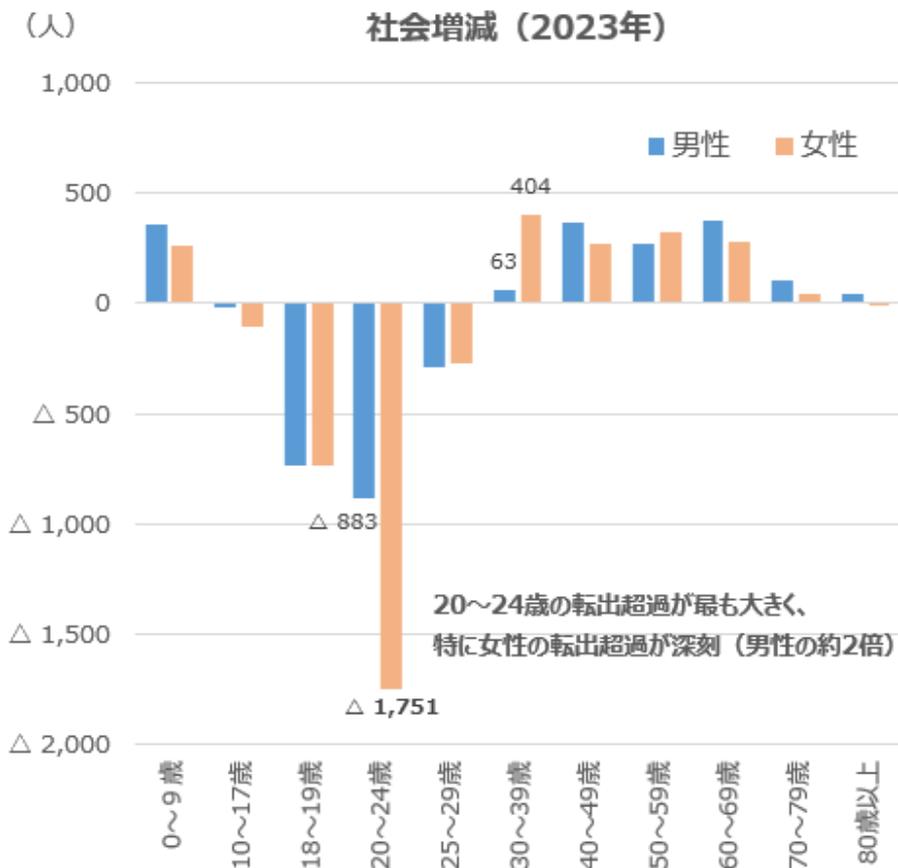
2050年(総数159万人)



長野県の人口推計と将来への影響

長野県の社会増減の状況

- 男女・年代別にみると、就職期である20～24歳の転出超過が最も大きく、特に女性の転出超過が最も深刻。
- 20～24歳は一貫して大幅な転出超過が続いているが、30～39歳の子育て世代は転入超過が続いている。



将来起こりうる問題

- 労働力人口・消費者人口の減少により産業の成長力・競争力が低下し、賃金が減少
- 地域の担い手不足による互いに支えあうコミュニティの弱体化
- 高齢化に伴い、後世代の医療・介護・年金の負担の増加
- インフラ（道路・上下水道等）や行政サービス、地域公共交通の維持困難
- 空き家や空き地が増加し、まちのスポンジ化が進行、スーパーや娯楽施設などが撤退

将来への希望の種

- 担い手の不足は、誰もが社会で活躍できるチャンスに
- 子どもの数の減少は、個別最適な学びへの転換を促す好機に
- AI・ロボット技術等の飛躍的な発展は、人口減少の影響を緩和、暮らしをより便利で快適に
- 人口構成の変化は、新たなビジネスチャンスに
- 社会保障関係費やインフラ維持の負担増大は、行財政改革やまちの再生を促す契機に

県が行った意見交換で明らかになった課題



しあわせ信州

【意見交換の主な意見】

女性・若者

- ・ライフステージや自分の価値観に応じた**柔軟な働き方や自由な生き方**ができることが重要
- ・女性のリーダーを増やすなど**女性が活躍して輝ける社会**
- ・「**固定的な年齢別役割分担**」を崩す必要
- ・都会に負けない**娯楽や遊べる場所**があり、移動に不自由のない**魅力的な街づくり**
- ・高齢化が進む中で、**世代を超えたつながりや地域コミュニティ**が形成されるとよい
- ・地域の資源、魅力の再発見のためにも、**地域特有の体験やイベントの企画**の必要

教育・医療関係者

- ・**保育園におけるジェンダー平等の取組**を強化すべき
- ・保健師や関係機関との連携を強化し、**地域全体で子育てを支援する仕組み**が重要
- ・外国人への日本語教育だけでなく、**日本人への多文化共生の教育**が重要
- ・初期救急の負担軽減を図るため、**上手な医療のかかり方の普及啓発**が必要
- ・人材育成機能が整った**医療職場の整備**
- ・医療・介護の現場では**外国人材の活用も不可欠**になってくるため、地域や行政が一体となって**外国人材を支えていく仕組み**が必要ではないか

移住関係者

- ・**移住に対する不安を取り除くような情報発信**をしていくべき
- ・**空き家利活用施策の推進**
- ・**役所のデジタル化の推進**
- ・**長野県の強み**（豊かな自然、災害の少なさ、人の温かさ、首都圏までのアクセスの良さ、移住が人気）を生かした**施策**
- ・教育移住など、**特色ある教育**を進めていく必要
- ・可能性があると感じて移住した者に対して**地域全体で後押しする環境や風土**が必要

関係団体

- ・サービスの品質を低下させず行政運営していくためには、**効率化と業務の見直し**が必要
- ・**子育て支援サービスの充実や出産・子育てのための補助金、男女問わず育児に関わる意識の醸成**が必要
- ・長野県のブランド拡大とその発信による**経済活動の促進**
- ・高齢者となった時のことも考え、医療・介護の観点からも**コンパクトシティ化**は早急に進めていくべき
- ・働きやすい環境の実現のため、**雇用形態の多様化、ICTの活用による省力化、生産性の向上、共同研修や人材シェアの推進、若者の職場確保、シニアの活用**などが必要
- ・**専門人材の確保や処遇改善**が重要

県が行った意見交換で明らかになった課題

【県民会議準備会合】

オール信州で人口減少対策を進めるための県民会議立ち上げに向けた準備会合を開催

【6月準備会合】(6/21)

【参加者】

少子化・人口減少対策戦略検討会議のメンバー、非営利セクター、多文化共生や若者、女性、子育て、シニアなど、多様な団体・個人の方々

【検討状況】

- ・県民会議設立に向けて
- ・準備会合について 等

(主な意見)

- ・ 県民の協力で達成できそうな取組を掲げることが重要。
- ・ 自分事化が非常に大切。そうなるように発信していくことも必要。
- ・ 寛容な社会をつくっていく必要。
- ・ 結婚、子育ての素晴らしさを伝えていくことが重要。
- ・ まちづくりは非常に大事。交通、病院など、うまく整備することが大事。

【9月準備会合】(9/18)

【参加者】

6月の参加者に加え、子育て支援団体、まちづくり団体、公募参加など新たな団体・個人を追加

【検討状況】

- ・人口戦略(仮称)骨子案について
- ・県民会議のあり方について 等

(主な意見)

- ・ 人口減は不幸だけではない。ポジティブな面を出しチャンスでもあるというメッセージを出すべき。
- ・ 長野県は移住で選ばれている。長野県で生活し働く魅力をもっと発信していくべき。
- ・ 県民会議が価値観や意識の共有を行う場となり、学びと対話の機会となればよい。
- ・ 各主体が分野でどうするか考え、アクションを立てて行動し、できることを地道に続けていくことが必要。



県民会議について引き続き検討



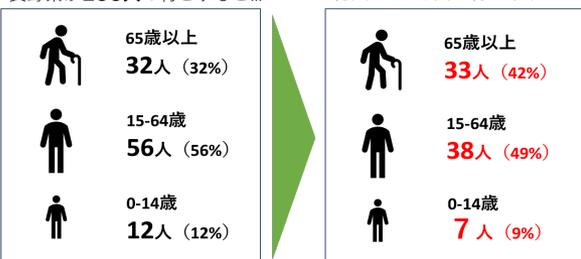
信州未来共創戦略～みんなでつくる2050年のNAGANO～のポイント

7がけ社会がやってくる！？

2050年の長野県は・・・

- 人口はピーク時から約**3割減**（159万人）
- ただちに出生率が回復しても、しばらく**人口減少は続く**
- 高齢化率は**4割超**
- 現在、**出生数は過去最少を更新（少子化が加速）**。加えて、**若者（特に女性）は転出超過が深刻**

2020年
長野県が**100人**の村とすると...
2050年
総人口が**78人**の村となり...



そうなる・・・

- 産業の成長力低下→**賃金減少!**?
- 将来世代の医療・介護等の**負担増!**?
- 学校や公共交通、スーパー等が**なくなる!**?
- など身の回りに影響

何が原因？

- 閉鎖的な社会で**若者が生きづらい!**
- 地元で**働きたい職場がない!**
- 子育てが大変!** など

ピンチをチャンスに！

- 人材不足は誰もが活躍できる可能性！
- AI・ロボットで暮らしを豊かに！
- 新たなビジネスチャンスに！
- まちの再生を促すきっかけに！

人口減少の事実を共有し、これまでの当たり前を考え直そう！

- 若い人たちが自分らしく、いきいきと活躍している社会
- 性別に関わらず誰もが自分らしく生きられる**ジェンダー平等**の社会
- 「宅配物をコンビニで受け取る」など、**少しの我慢をみんなで分かち合う**社会 など

行政、企業、地域、県民みんなで取り組む方向性

寛容性



- ✓ 若者や女性の地域での生きづらさ・息苦しさ
- ✓ 女性の意見が反映されないと、地域や企業が選ばれなくなる

→若者・女性から選ばれる寛容な社会づくり

- ・若者の社会参画の促進
- ・性別による固定的役割分担の解消
- ・共育でも当たり前な働き方への変革
- ・特色を活かした個性や能力に合った学びなど

移住 # つながり

- ✓ 移住したい県として常にトップクラス
- ✓ 地域の寛容性や相互理解、交流が不可欠

→信州の強みを活かした移住・関係人口の増加

～暮らし、つながる仲間を増やそう～

★**県民の皆さんと長野県の未来を考えました!**

(約150回、3,000人が参加)

★**若者と2050年のありたい姿を考えました!**

(HOPE2050若者との県民対話)



「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」で
みんなで推進していきます！

分散→集住へ

楽しいまち # 便利な交通

- ✓ 中山間地域に加え、都市部でも人口密度低下。生活に必要なサービスも維持困難
- ✓ 若者からは「楽しいまち」や「便利な交通」への期待大

→安心・便利で持続可能な生活圏の整備促進

～県土のグランドデザインを策定・実現しよう～

経営革新

- ✓ これまでの労働集約型ビジネスモデルは維持困難
- ✓ 小規模自治体を中心に職員・財源確保が困難
- ✓ 社会課題解決にソーシャルセクターの役割が重要

→変革期を乗り越える経営等の革新

- ・付加価値労働生産性の向上
- ・多様な人材の労働参加、省力化投資
- ・地域課題を様々な主体の共創で解決

「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」スタート！

設立意義、目的

長野県から日本を変えよう！

- 急激な人口減少により起こる問題に対して、県民や産業界、地域、行政が**オール信州で取り組む**ために設立
- 人口減少社会の事実と課題を**学び**、当たり前を**問い直し**、**アクション**（行動）につなげる。**仲間を広げ**、自らの取組を**進化・深化**
- 従来型の会議ではなく、**多様な立場・年代の方がフラットに集まり等話**
- 令和6年12月23日設立

参加者 団体：49団体 個人：49名（2025/1/10現在）

- ・ 長野県
- ・ 長野県市長会
- ・ 長野県町村会
- ・ 長野労働局

- ・ 信州大学
- ・ 県立大学
- ・ 信濃教育会



その他

県国際化協会、県NPOセンター、県医師会、県社会福祉協議会など16団体

個人

49名

第1回県民会議レポート

明るい未来のビジョン（2050年にありたい姿）を実現するため、具体的な行動を起こすための羅針盤となる

「信州未来共創戦略～みんなでつくる2050年のNAGANO～」を決定！

第2部では、参加者メンバーで「これから取り組みたいテーマやアクション」を考えるセッションを実施

興味・関心のあるテーマごとに集まって議論しアイデアを共有



今後の取組予定

- 今後、戦略を実行していくため、第1回県民会議の議論を踏まえ、**複数のプロジェクトを先行実施** ⇒ **更に順次プロジェクトを拡大**
- 会員自ら**アクションを作成・公表**
- 次回の県民会議
開催日
令和7年3月下旬
プログラム案
・ 先行プロジェクトの活動報告
・ 先駆的なプロジェクト実践者の事例紹介
・ ワークショップ
・ 各主体のアクションの公表

【2030年に目指す旗】

- ・ 圏域ごとに行政体制のあり方についての議論が実施済みであり、それを踏まえた取組が行われている。

【2050年にありたい姿】

- ・ 広域連合や機関の共同設置などの仕組みを活かして、県・市町村及び市町村同士が協力して必要な住民サービスを提供している。
- ・ 実情に応じて住民の意思による市町村合併が行われている。

【今後検討すべき具体的取組例】

- 4 - 3 社会課題の解決のために様々な主体で共創しよう
- ・ 将来の人口見通しをもとに、市町村間及び県・市町村間の連携・協働のあり方の検討・実行（例：県参加型広域連合の設置）【行政】

1 長野県の人口減少対策について

2 長野県内の行政体制について

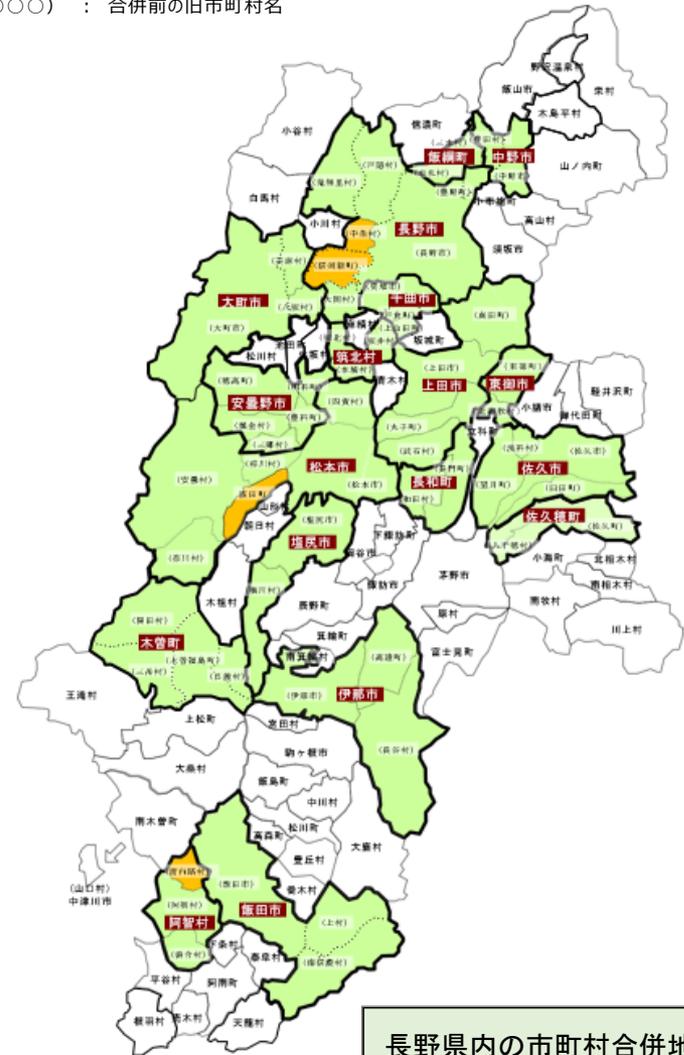
3 水平補完・垂直補完の取組について

県内の市町村合併の状況

平成の大合併（平成11年4月～平成22年3月）により、県内市町村数は120から77へと再編されたが、このうち人口1万人未満の団体数が40、うち5千人未満が23（ともに平成22年3月時点※）と小規模町村が多数残り、県内の市町村合併が十分に進展したとはいえない状況

※ R5.1現在では、人口1万人未満が43団体、うち5千人未満が29団体

○○○ : 合併市町村名
 (○○○) : 合併前の旧市町村名

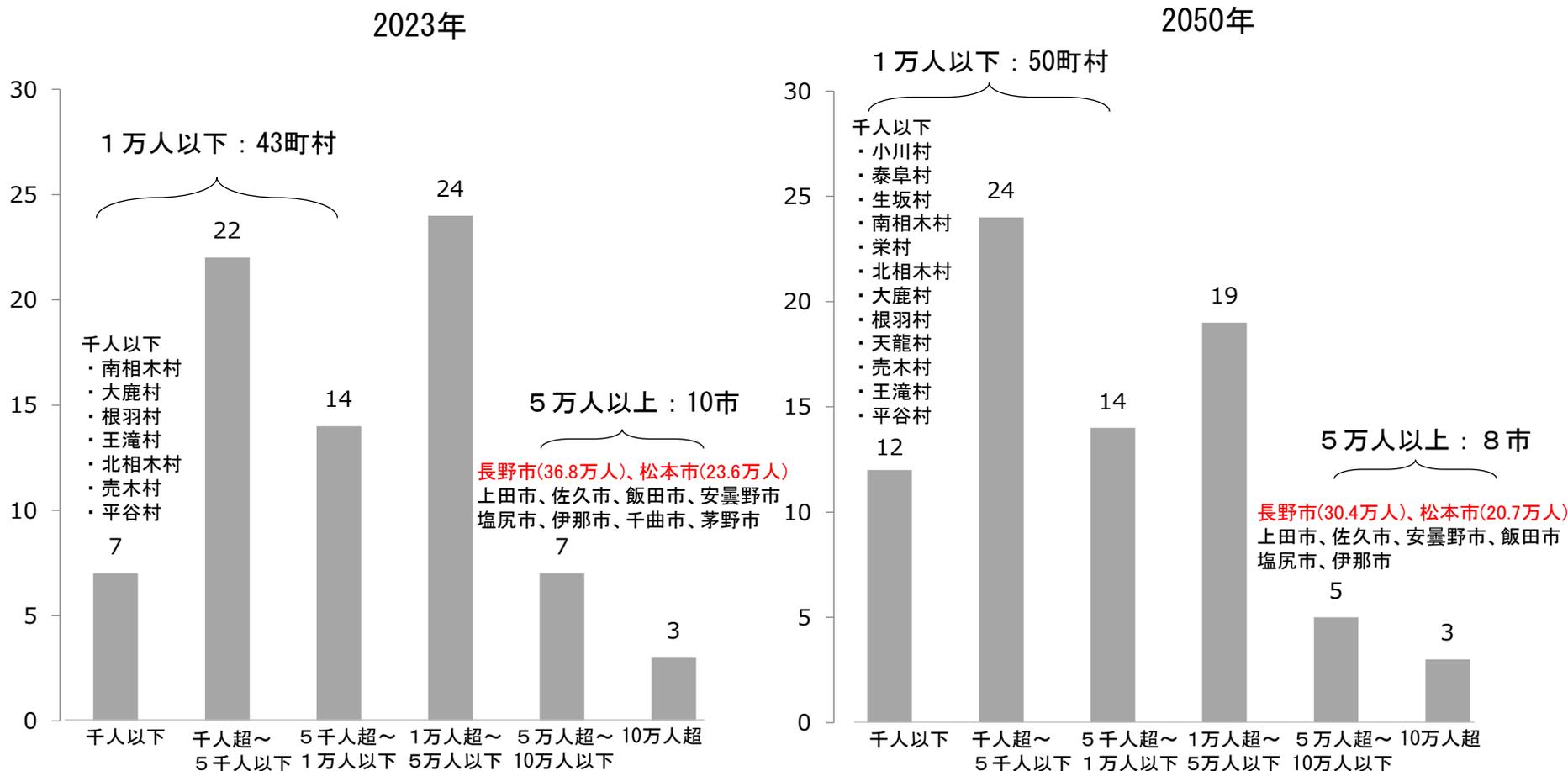


長野県内の市町村合併地図
 （平成22年3月31日時点）

区 分	計	市	町	村
H11. 3. 31市町村数	120	17	36	67
H18. 3. 31市町村数	81	19	25	37
H22. 3. 31市町村数	77	19	23	35

長野県の市町村の人口規模等について

- 『日本の地域別将来推計人口』(R5国立社会保障・人口問題研究所)によれば、2050年の本県の総人口は158.2万人となり、2023年の住民基本台帳人口204.4万人から約46万人の人口減少となる見込
- また、人口減少により77市町村のうち、人口1万人未満の町村は7町村増加し、人口5万人以上となる市は2市減少



2023年人口：住民基本台帳人口（総務省・R5.1.1）

2050年人口：推計人口（社人研・R5国勢調査を基にした推計）

人口千人以下の県内自治体の概況



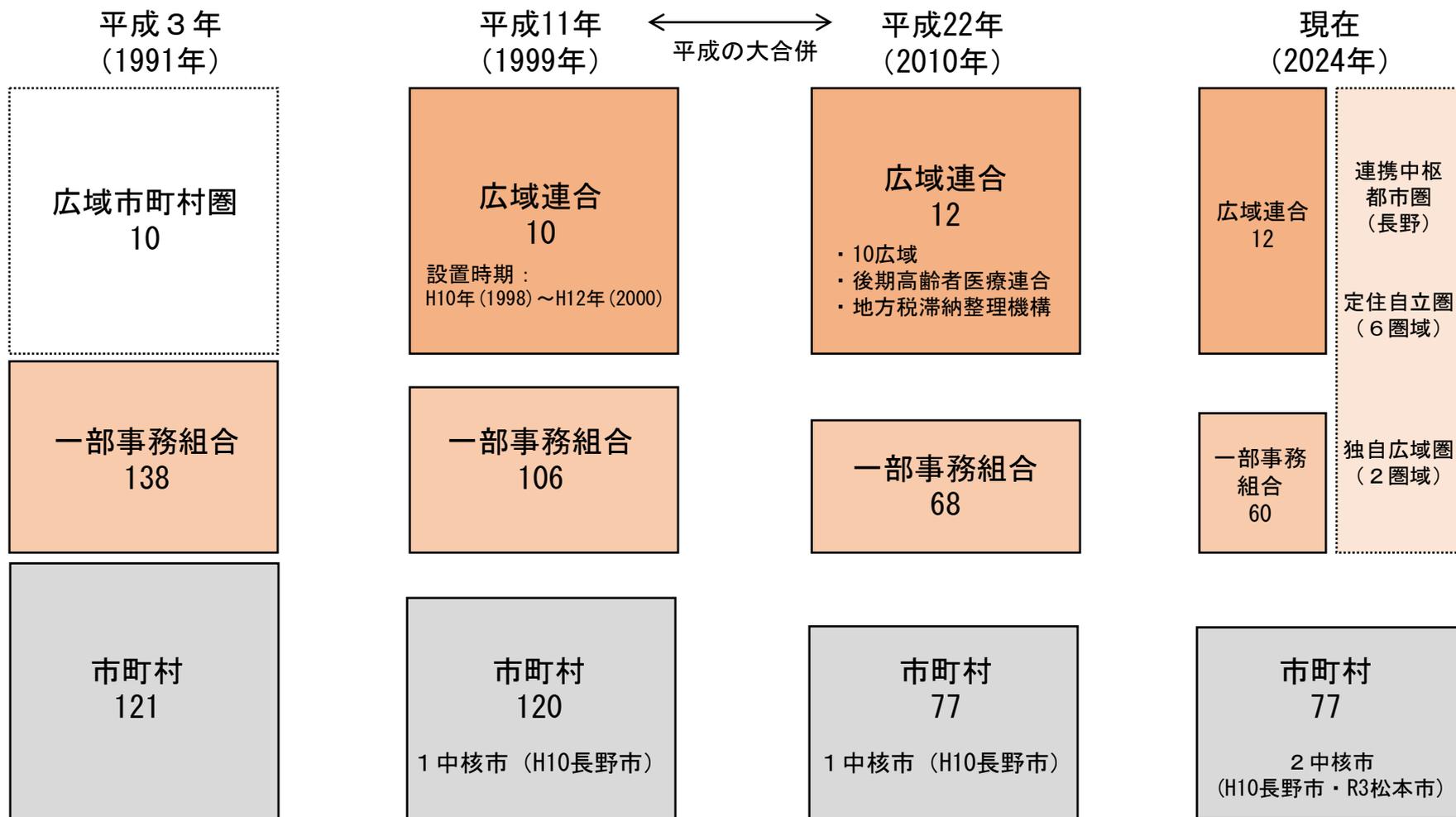
市町村	面積	人口		高齢化率		職員数	財政力指数
		2023年	2050年	2023年	2050年	2023年	2023年
南相木村	66.05km ²	966人	678人	40.4%	39.1%	32人	0.61
北相木村	56.32km ²	680人	513人	38.5%	39.6%	24人	0.14
平谷村	77.37km ²	386人	155人	39.1%	45.2%	13人	0.14
根羽村	89.97km ²	865人	378人	51.7%	49.5%	24人	0.11
売木村	43.43km ²	495人	343人	44.4%	47.2%	14人	0.11
大鹿村	248.28km ²	926人	506人	44.9%	51.6%	31人	0.15
王滝村	310.82km ²	682人	292人	44.3%	59.2%	33人	0.19

・2023年人口・高齢化率
住民基本台帳人口
・2050年人口・高齢化率
国立社会保障・人口問題研究所推計(2023年12月)

・面積
令和6年全国都道府県市区町村別面積調
・一般行政部門職員数
令和5年度定員管理調査
・財政力指数
令和5年度地方公共団体の主要財政指標

長野県の市町村・広域行政機構等の推移

- 本県では平成3年に「長野県一部事務組合のあり方研究会」において、一部事務組合の統合等を進めることとした他、県が主導し10の広域市町村圏において広域連合を設置することで、全ての市町村が何れかの広域連合の構成員となる体制を構築
- 平成の大合併時は、合併旧法終了時(H18)：120→81、合併新法終了時(H22)：81→77と市町村数が変遷
- その後、各広域市町村圏に定住自立圏、連携中枢都市圏も設定し広域連携を実施

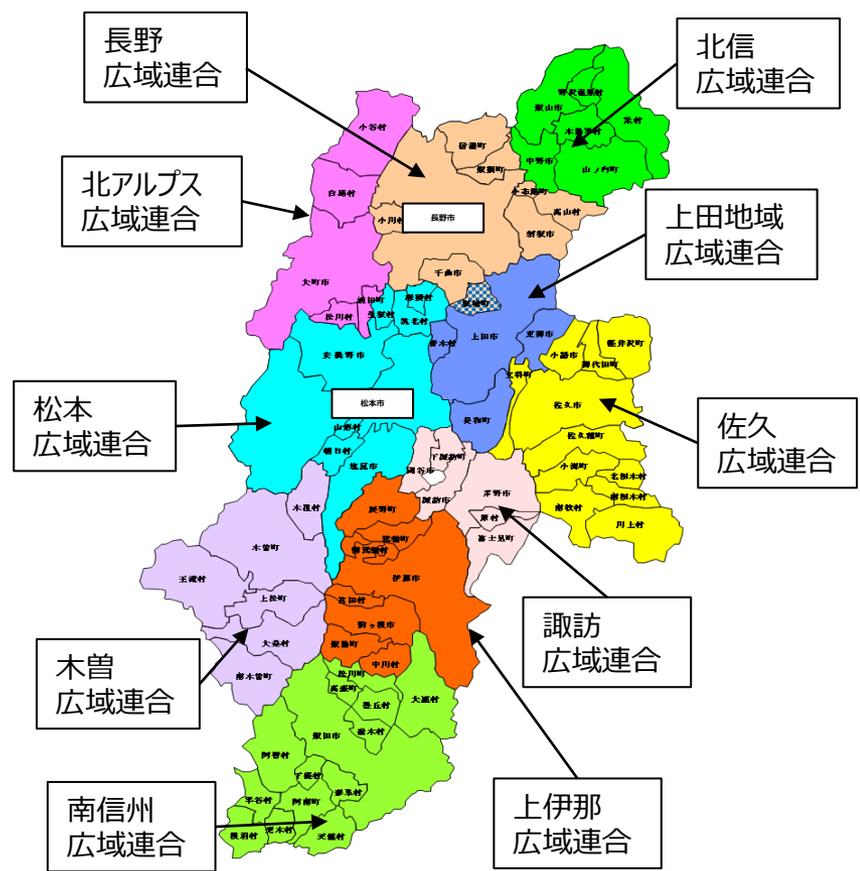




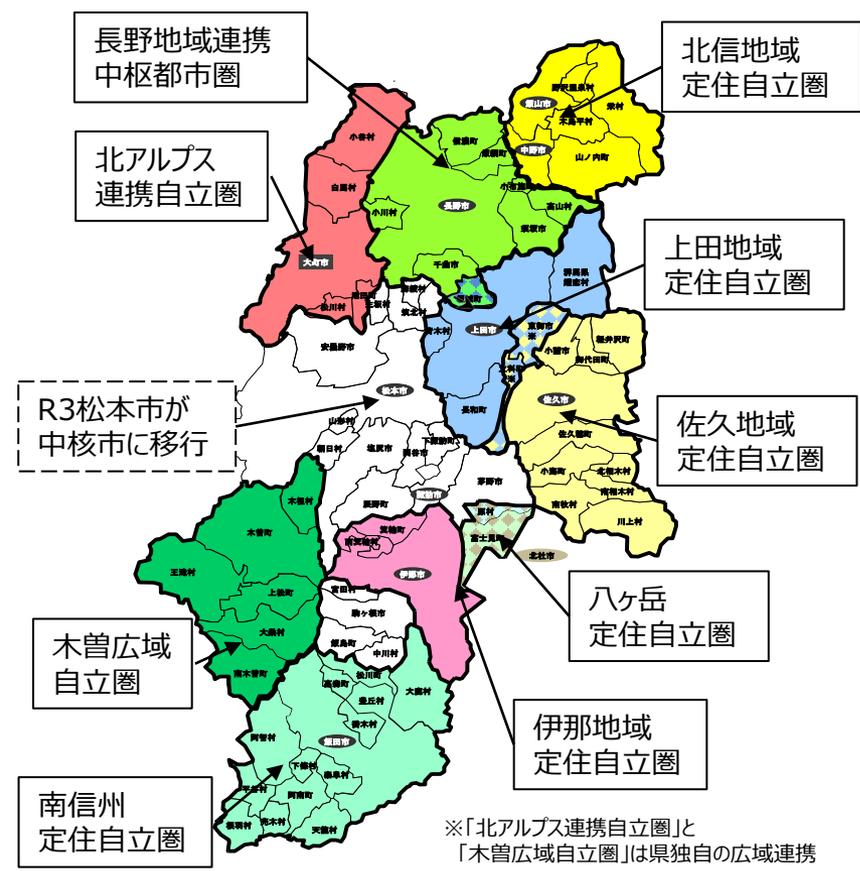
長野県の市町村行政機構（広域連合・定住自立圏・連携中枢都市圏）の特徴

- 長野県の市町村行政機構の大きな特徴の一つとして、各広域ごとに広域連合が形成され、圏域内のすべての市町村が構成団体となっている。（広域連合は平成の大合併前後：H10～H12にかけて形成）
- 広域連合では、介護や障害区分の認定に関する事務や消防・ごみ処理などの事務を共同で実施している。
- また、一部の市町村を除き、定住自立圏、連携中枢都市圏又は独自の自立圏を形成し、広域連合で行う行政手続やその他の取組に関して、水平補完を推進している。

1 全広域で全市町村が広域連合を形成



2 更に定住自立圏等で水平補完を実施

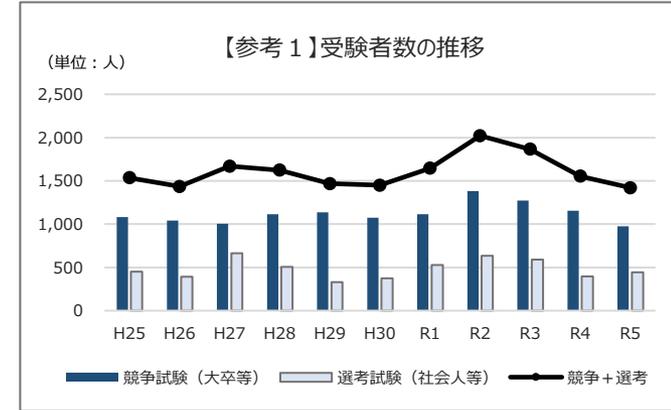


長野県の公務人材の状況

➤ 採用難及び離職増により将来的な人材不足が見込まれる

【職員採用の状況】

- ・ 受験者数は過去10年で概ね横ばいで推移（約1600人／年）
- ・ 合格後の辞退率は上昇傾向（R1：14.7% → R5：30.2%）
- ・ 採用計画の充足率は過去5年間の平均で87.6%に留まる
- ・ 特に総合土木・建築・心理などの技術職種の確保が困難
（参考）過去5年の採用計画 平均充足率：総合土木 75.0% 心理 72.7% 建築 63.6%



➡ 対策として以下の取組を実施

- ・ 社会人経験者採用の強化：東京会場での面接実施、地域枠採用の導入
- ・ 専門試験の一部廃止：SPI3の導入等により筆記試験を簡素化し、受験者の負担を軽減
- ・ 試験回数の増加：総合土木職において年3回試験を実施するなど、受験機会を増加

【離職者の状況】

- ・ 全体の離職者数は増加傾向（R1：86人 → R5：103人）
- ・ 過去5年の離職理由は「転職」の割合が37.9%で最多（20代・30代・40代において最大の離職理由となっている）

【参考2】過去5年間の離職理由の割合

介護	結婚育児	病気	転職	家居	その他
5.6%	7.3%	13.3%	37.9%	14.8%	21.1%

➡ 対策として以下の取組を実施

- ・ 元職員の再採用：「ウェルカムバック採用」を導入し、離職した職員が戻ってきやすい選考制度を創設
- ・ 組織風土改革の推進：知事主導の下、「かえるプロジェクト」を推進。県職員が県民のために明るく・楽しく・前向きに仕事ができる組織になるための組織風土改革を実行中

77市町村から伺った課題など

- ◆ **技術・専門職員（土木職員、保健師等）の確保**が困難になっており、広域的な対応や県による補完が必要
- ◆ **公共施設の維持管理**の負担が大きく、広域的な活用の検討も必要
- ◆ 道路や上下水道等の**公共インフラの老朽化**、更新への対応が課題
- ◆ 市町村事務の共同化やDXの推進、民間委託等による業務の省力化が必要
- ◆ 人口減少の緩和のために**地域医療の確保**は不可欠だが、医師の確保や病院へのアクセスの確保が課題
- ◆ 子どもの減少に伴い小中学校の維持が課題となるが、定住促進や地域活力の維持には**教育環境の維持**や**特色のある教育**が必要
- ◆ 赤字路線化した**公共交通の維持**が課題

- 長野県は全国 2 位の市町村数
(1 位の北海道は約83,000km²で179市町村、本県は約14,000km²で77市町村。
面積当たりの市町村数では北海道の約2.5倍)
- 法令に基づく市町村の事務は、平成の大合併で合併が進んだことを前提に設計されているため、各市町村が多くの事務を担うことを求められ、人口減少の急速な進展の中、市町村の人的・財政的リソースは今後さらに不足
- 県が垂直補完を行うとしても、77の市町村単位での個別支援は困難



- 県内全域に広域連合があるなど、市町村間の連携基盤が一定程度整っているという本県の特長も活かして、市町村同士、そして県も含めた広域的な連携・補完が必要。例えば、
 - ◆ 市町村同士や県と市町村との業務の共同化
 - ◆ 県も直接広域連合に加入した形での広域連携の強化
 - ◆ 既に取り組んでいる公平委員会だけではない、幅広い分野での機関等の共同設置
 - ◆ 県による事務の受託や代替執行

などの様々な方策の中から、地域の実情に応じた最適な対応策を講じていくことが必要

1 長野県の人口減少対策について

2 長野県内の行政体制について

3 水平補完・垂直補完の取組について

- 単独の市町村では確保が困難な専門職員の共同確保を進めるため、県と市町村によるプロジェクトチームを設置
- 「保健師」及び「保育士」について検討を行い、以下の方向性をとりまとめ（R5.10）

<保健師>

市町村において計画的な採用や、採用試験の共同実施など市町村同士の連携による対応策に取り組むとともに、それでもなお不足する場合、県は保健師の派遣により補完

<保育士>

市町村において、任期付職員をはじめとする任用形態の多様化など、処遇向上に取り組むとともに、市町村間で連携した共同での取組に対し県が支援

保育士確保のための市町村間で連携した共同での取組の促進と 公立保育園における保育士の処遇向上

- ◆ 「1.市町村間で連携した共同での取組」を「2.県が支援」するとともに、市町村は「3.公立保育園の保育士の処遇向上」に取り組む
- ◆ 常勤職員以外の確保にも配慮しつつ、小規模町村を含めた広域での保育士の確保・配置に資する取組

市町村の取組として促進

1. 市町村間で連携した共同での取組

保育士確保に係る市町村間で
連携した共同での取組

考えられる取組として

採用試験の共同実施

市町村間での職員派遣による補完

市町村間での職員の交流派遣

保育士の登録制度の共通化

など

3. 公立保育園における保育士の処遇向上

① 任用形態の多様化

常勤職員や会計年度
任用職員（フルタイム・パートタイム）
だけでなく、

任期付職員

任期付短時間職員

といった活用可能な任用形態を導入

② 給与制度上の諸手当の活用

保育士確保の困難性の観点から、「初任給調整手当」や、山間部における地理的な条件不利性の観点から、「特勤手当」といった給与体系上、活用可能な手当を導入

③ ①②以外の勤務条件の向上

「保育所の優先利用」や「住居の確保（市町村営住宅の優先入居）」など

といった保育士に対する優遇策を導入

- ①③は、各市町村が公立保育園における処遇改善策として積極的に実施を検討
②は、処遇改善に係る対応を足並みを揃えて進めるため、子育て支援合同検討チームなどにおいて議論

↑ ①② 県は、市町村の任用形態や給与制度の運用に対する技術的な助言

県

2. 小規模町村同士の連携等、支援が必要な取組に対して県が支援

職員の確保に係る共同での取組

- ◆ 南信州圏域での採用試験の共同実施（保健師）
 - ◆ 長野地域連携中枢都市圏での採用試験の共同実施（社会人を対象：行政、消防、保育士など）
- など

事例

任用形態の多様化

- ◆ 千葉県松戸市では保育士を任期付短時間職員として採用
- ◆ 諏訪市が育休代替職員として保育士を一般任期付職員で9名任用（R4）
- ◆ 飯綱町が保育園長を一般任期付職員で採用（R4）

諸手当の活用

- ◆ 長野県では「獣医師」について、「初任給調整手当」として採用1～5年目は月額5万円、6年目以降は漸減して15年間支給

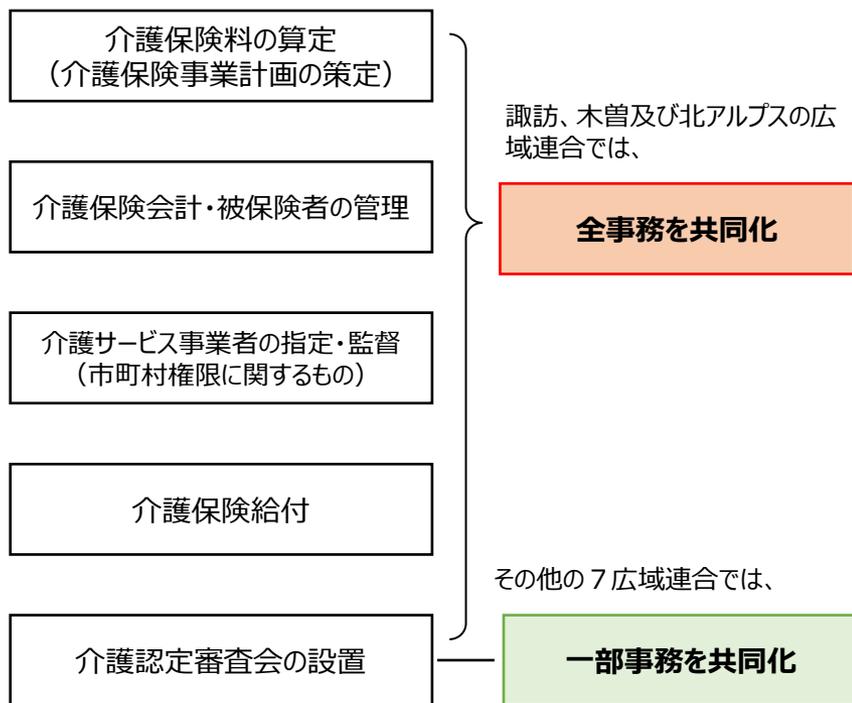
広域連合における介護保険関係事務の共同化



- 本県では、介護保険関係事務の全部又はその一部について、すべての広域連合で共同化を実施。（介護保険制度が始まった平成12年（2000年）と同時期に県内の広域連合も設立されているため、広域連合の役割として、各市町村の介護保険事務の共同化が期待されていた。）
- 共同化している事務は、要介護度の認定審査を行うため、保健医療福祉の学識経験者で構成することが必要な介護認定審査会の設置から、介護保険の1号保険料を決定する介護保険事業計画の策定、介護保険会計の運営等
- 県では、一部事務を共同化している市町村に対し、介護保険財政の基盤強化の観点から、更なる共同化の助言等を行っているものの、例えば介護保険料の算定を共同化すると、保険料が増加（又は減少）する市町村もあることなどが論点となっている。

介護保険関係事務の共同実施

県内の広域連合では、介護保険関係事務の全部又はその一部を共同化



事務の実施状況

介護保険関係事務を広域連合で共同化することで、市町村事務を効率化

◆介護認定審査会に関する事務

制度上、市町村の付属機関として設置が必要な介護認定審査会は、全ての広域で共同化

▶ **年間 約2500回・約92000件**
の認定審査を実施(R5年度)

◆介護サービス事業者の指定・監督

介護保険会計を共同化している、諏訪・木曾・北アルプスの広域連合では、市町村が権限を有している介護事業所の指定・監督事務を共同化

▶ **3広域で259事業所の指定・監督を実施(R5年度)**
(県内市町村が権限を有する1692事業所のうち)

◆介護保険料（第1号保険料）の算定

諏訪・木曾・北アルプス広域の統一保険料は何れも全国平均以下

▶ **諏訪広域連合: 5,550円** (R6~R8年度・以下同じ)
木曾広域連合: 5,600円
北アルプス広域連合: 5,800円 全国平均: 6,225円

県と市町村の入札参加資格審査共同受付

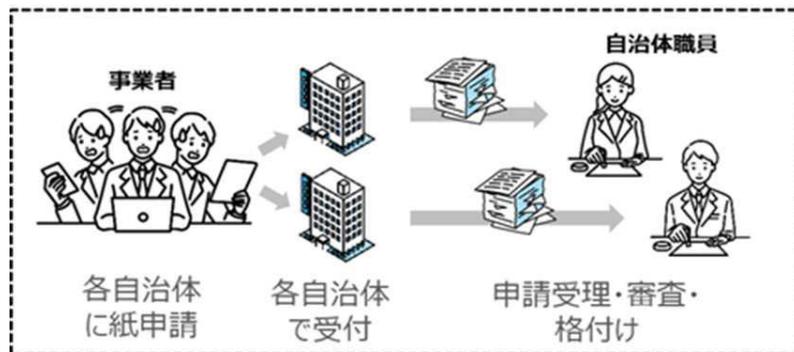
これまで県・市町村ごとに受け付けていた建設工事及び建設コンサルタント等の入札参加資格審査に係る申請について、令和7・8・9年度入札参加資格申請から県が設置する共同受付窓口において共通審査事項の一元的な受付・審査を行った後、各自治体の個別審査を行うことで業務を効率化する。

- (1) 建設工事等の資格申請受付期間
令和6年12月2日（月）～令和7年1月31日（金）
- (2) 想定申請者数：約7,000者
- (3) 共同受付参加団体：長野県、19市、15町村

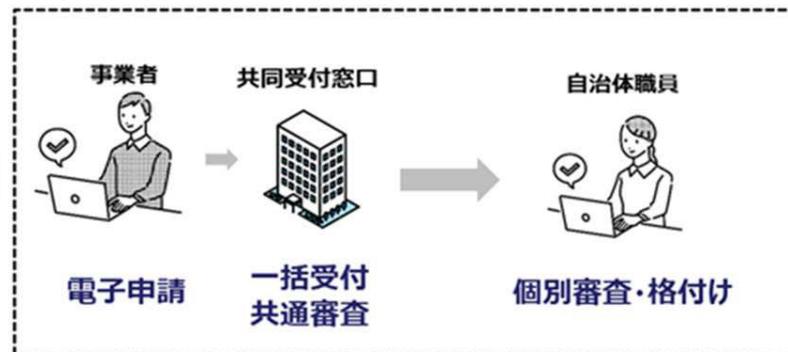
目指す効果

- ◆複数団体へ資格申請をする申請者にとっては申請負担が減少
- ◆市町村職員の審査業務量が大幅に減少するとともに、申請システムの導入により紙書類が無くなり、保管・廃棄の負担も減少

<これまで>



<共同受付窓口設置後>



先端技術活用のための協議会の設置

- ◆ 県と市町村が共同して先端技術の社会実装を推進するため、「先端技術活用推進協議会」を設置
- ◆ 県及び市町村等、若しくは市町村間で共通的に利用するシステム、基盤等の共同調達に向けた情報共有や仕様の検討等を実施（R2～）

○活動概要

- ・ 成功事例等の情報共有
- ・ デジタルインフラ（県と市町村等で共通的に利用するITシステム、基盤、機能等）の共同調達に向けた仕様検討

○参加メンバー

89団体

- ・ 77市町村（**県内全市町村**）
- ・ 10広域連合
- ・ 市町村自治振興組合
- ・ 長野県

○取組内容

仲間集め



国事業への共同提案



共同研究



共通仕様検討



オンラインシステム等の共同調達・共同利用

調達に係る事務の効率化やスケールメリットによるコスト削減などを目的に、県及び市町村等、若しくは市町村間で共通的に利用するオンラインシステム等の共同調達・共同利用を実施

共同化案件（一部抜粋）

共同化システム	システム概要	参加団体数
県・市町村共同電子申請・届出サービス（ながの電子申請サービス）	住民や企業に対してパソコン、スマートフォンから電子的手段を用いた各種申込等を利用できるサービスを提供	67団体
長野県高速情報通信ネットワーク（IBN）インターネット回線サービス	長野県自治体情報セキュリティクラウドを經由したインターネット回線サービス（職員WEB閲覧用及び公式HP公開用）を提供	78団体
市町村基幹系システム共同化	住基、税、福祉等の基幹系システムを自治体クラウドとして構築し、運用	16団体
電子契約システム（クラウドサインforおまかせはたラクサポート）	Webへの契約書のアップロードとメール送信で契約締結できるクラウド型の電子契約システム	21団体
AI音声文字起こしツール（ログミーツ）	自動議事録作成ツール	47団体

オンラインを活用した消費生活相談の実施について

県消費生活センターの機能強化を図るため、Zoomを活用したオンライン相談窓口を県内10ヶ所（10地域振興局）に設置し、オンラインで対面相談を行う環境を整備する。

(1) 運用開始 令和7年4月1日

(2) システム

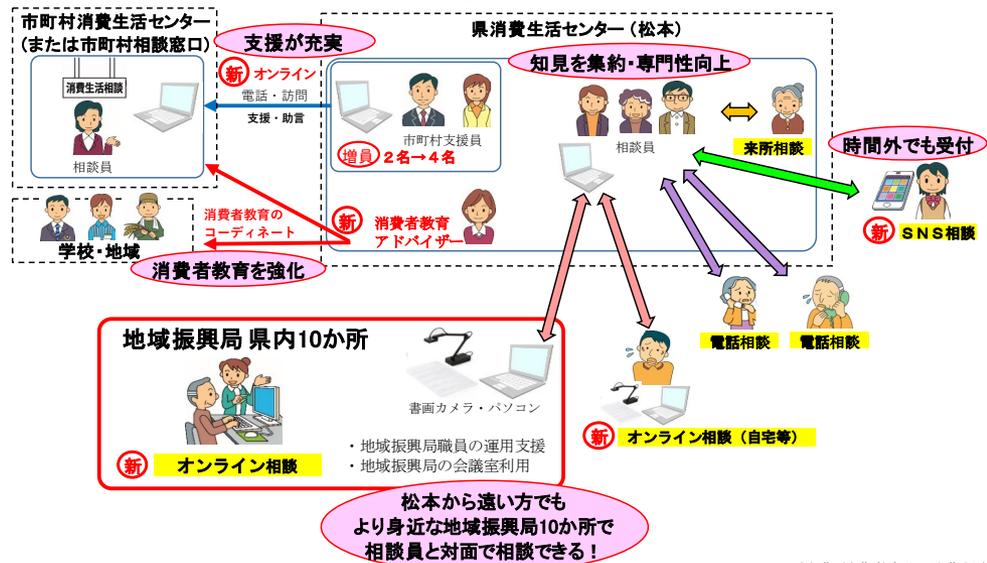
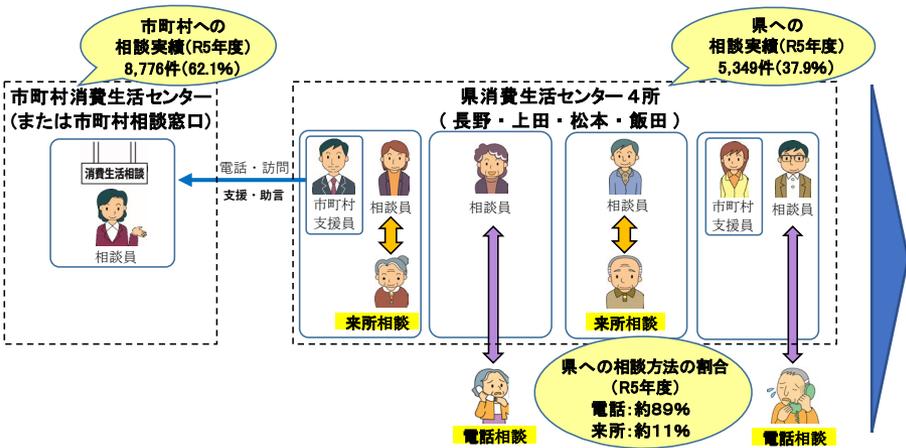
- Zoomを活用した簡易的なオンライン相談システムで運用
- 10地域振興局にカメラ付き専用パソコンと書画カメラ（書類を高解像度で写すためのカメラ）、ポケット Wi-Fiを設置

(3) 相談場所

- 地域振興局の会議室等を活用。原則、事前予約制とし、その都度会議室を予約。

<現在>

<機能強化後>





ご清聴ありがとうございました